



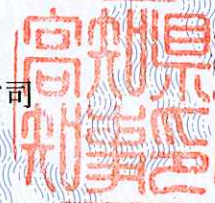
許可番号 03920048392

産業廃棄物処分業許可証

住所 高知県高知市重倉924番地3  
氏名 株式会社高知リサイクルセンター  
代表取締役 植木 仁登

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 濱田 省司



許可の年月日 令和3年9月13日  
許可の有効年月日 令和8年9月12日

1. 事業の範囲

事業の区分		取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理	造粒固化	汚泥（建設系無機性汚泥に限る。） 以下余白

※取り扱う産業廃棄物の種類

\*1: 石綿含有産業廃棄物、\*2: 水銀使用製品産業廃棄物、\*3: 水銀含有ばいじん等については、  
(…を含む。) の記載のない場合は含まない。

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類: 造粒固化施設 (汚泥 (建設系無機性汚泥に限る。))  
設置場所: 高知県高知市重倉字力石1605番1 (駐機場)  
処理能力: 1号機) 31.9 t/日、2号機) 25.6 t/日

3. 許可の条件

- (1) 高知県内 (高知市を除く。) の工事現場内に限る。
- (2) 移動式造粒固化施設の搭載車両は、「高知100さ7483」及び「高知100か3654」に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

以下余白

無